

令和6年度

財政援助団体等監査報告書

横手市監査委員

監 第 9 9 号
令和6年12月2日

横 手 市 長	高 橋	大 様
横手市議会議長	小 野 正 伸	様
横手市教育委員会教育長	伊 藤 孝 俊	様

横手市監査委員 佐 越 和 之
横手市監査委員 飼 田 一 之
横手市監査委員 寿松木 孝
(公印省略)

財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和6年度の財政援助団体等監査を横手市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、次のとおり結果を報告します。

この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

なお、令和6年9月30日まで監査を執行した柴田恒宏監査委員は同日付をもって退任し、令和6年11月5日に佐越和之監査委員が就任しました。

目 次

第 1	監査の概要	1
第 2	出資団体	6
1	株式会社 天下森振興公社	6
2	株式会社 横手殖林社	8
第 3	公の施設の指定管理者	10
1	株式会社 天下森振興公社 (横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園)	10
2	株式会社 天下森振興公社 (横手市農林水産物直売・食材供給施設 地域ふれあい施設たかね)	11
3	株式会社 天下森振興公社 (横手市天下森スキー場)	12
4	朝日綜合株式会社・朝日レジデンシャル株式会社・株式会社ホームクリニック 共同事業体 (市営住宅等及び共同施設)	13
第 4	補助金等交付団体	14
1	いものこまつり in 鶴ヶ池実行委員会 (いものこまつり in 鶴ヶ池実行委員会補助金)	14
2	総務企画部経営企画課 (若者交流事業補助金)	14
3	商工観光部商工労働課 (企業立地促進奨励金(雇用奨励金))	15
4	横手わか杉カップ Jr 実行委員会 (横手市スポーツ振興大会事業等補助金)	15

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査を、地方自治法第199条第7項の規定に基づき、市が出資している団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している法人）及び公の施設の管理を行わせている団体（公の施設の指定管理者）並びに補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、その他の財政的援助を行っている団体）について、事業目的どおり適正かつ効果的に運用されているかなどについて実施した。

2 監査の期間

令和6年7月5日（金）から令和6年11月28日（木）まで

3 監査の実施団体等

今回監査を実施した対象は、出資団体2団体及び公の施設の指定管理者2団体（4施設）並びに4補助事業の交付団体である。また、当該補助金を所管する部局の監査も行った。

詳細は下記のとおりである。

（1）出資団体（出資団体と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	出資団体名	所管部局
1	令和6年 9月27日（金）	株式会社 天下森振興公社	まちづくり推進部 増田地域課
2	令和6年 10月3日（木）	株式会社 横手殖林社	農林部 農林整備課

（2）公の施設の指定管理者（指定管理者と所管部局に対して実施）

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
1	令和6年 9月27日（金）	株式会社 天下森振興公社	横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園	まちづくり 推進部 増田地域課
2			横手市農林水産物直売・食 材供給施設 地域ふれあい施設たかね	
3			横手市天下森スキー場	

	実地監査年月日	指定管理者名	指定管理施設名称	所管部局
4	令和6年 10月3日(木)	朝日綜合株式会社・朝日レジデ ンシャル株式会 社・株式会社ホ ームクリニック 共同事業体	市営住宅等及び共同施設	建設部 建築住宅課

(3) 補助金等交付団体 (補助金等交付団体と所管部局に対して実施)

	実地監査年月日	補助金等交付団体名	補助金等名称	所管部局
1	令和6年 10月2日(水)	いものこまつり in 鶴ヶ池実行委員会	いものこまつり in 鶴ヶ 池実行委員会補助金	商工観光部 観光おもて なし課
2			若者交流事業補助金	総務企画部 経営企画課
3			企業立地促進奨励金 (雇用奨励金)	商工観光部 商工労働課
4	令和6年 10月3日(木)	横手わか杉カップ J r 実行委員会	横手市スポーツ振興大 会事業等補助金	教育総務部 スポーツ振 興課

4 監査の範囲

令和5年度分について、出資団体の運営及び公の施設の指定管理者並びに補助金等交付団体の事業を対象にした。

5 監査の方法

出資団体及び公の施設の指定管理者並びに補助金等交付団体について、前年度監査を実施していなかった団体・施設から抽出選定し監査を実施した。

事前に所管部局と団体から、事業の概要調書や経営状況報告書並びに決算報告書等の資料提出を求め、諸帳簿等関係書類を抽出調査・照合等するとともに、関係職員に対する質問により監査した。

併せて、所管部局における補助金交付等の手続きや指導監督等が適正に行われて

いるかについても監査対象とした。

なお、朝日綜合株式会社・朝日レジデンシャル株式会社・株式会社ホームクリニック共同事業体の監査については、地方自治法第199条の2の規定により、飼田一之監査委員を除斥した。

6 監査の着眼点

監査の主な着眼点は、次のとおりである。

(1) 出資団体関係

ア 団体関係

- (ア) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。
- (イ) 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (ウ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (エ) 会計経理及び財産管理は適正に行われているか。

イ 所管部局関係

出資団体に対する指導監督は適切になされているか。

(2) 公の施設の指定管理者関係

ア 指定管理者関係

- (ア) 施設は関係法令（条例を含む）の定めるところにより適正に管理されているか。
- (イ) 協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。
- (ウ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- (エ) 公の施設の管理に係る出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。
- (オ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は、整備されているか。

イ 所管部局関係

- (ア) 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- (イ) 事業報告書の点検は適切になされているか。
- (ウ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っ

ているか。

(3) 補助金等関係

ア 団体関係

(ア) 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

(イ) 出納関係帳票の整備、記帳は適切になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切になされているか。

イ 所管部局関係

(ア) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正に行われているか。

(イ) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、事業実績報告書等によりなされているか。

(ウ) 補助金等交付団体への指導監督は適切になされているか。

7 監査の結果の概要

出資団体の経営状況及び公の施設の指定管理者の管理受託事業並びに補助金等交付団体の事業を監査した結果、次のとおり一部に改善又は検討を要する事項が認められた。

なお、詳細は「第2 出資団体」及び「第3 公の施設の指定管理者」並びに「第4 補助金等交付団体」に記載した。

(1) 出資団体について

ア 出資団体に対して

総会時の事業報告について、数値の内訳に不一致な箇所が見受けられた。総会資料は、株主や組合員にとって経営状況を判断する材料となるので、正確な報告に努められたい。

イ 所管部局に対して

出資団体の経営及び財政状態の把握に努められたい。

(2) 公の施設の指定管理者について

ア 指定管理者に対して

業務内容等の変更については、通知により行うことと基本協定書に規定されているが、手続きを行っていない。基本協定書の内容を再度確認されたい。

イ 所管部局に対して

(ア) 業務内容等の変更について、基本協定書に規定されている通知を受理していない。基本協定書の規定の遵守を指導されたい。

(イ) 業務計画書及び業務報告書を関係部署に合議していないものが見受けられた。指定管理者制度の手続きに係る留意点を再度確認されたい。

(3) 補助金等交付団体について

ア 補助金等交付団体に対して

事業実績報告書の収支決算書の一部に誤りが見受けられるので、適正に作成されたい。

イ 所管部局に対して

事業実績報告書の収支決算書の一部に誤りがあるものを受理している。適切に指導し受理されたい。

8 まとめ

前述の指摘事項については、その内容を十分に検討し、事務処理すべきである。

出資団体及び公の施設の指定管理者と所管課においては、今後も連絡を密にし、経営及び財政状態、事業実施状況等の把握に努められたい。

補助金においては、提出資料を十分精査し内容に不備のないよう指導・監督に努められたい。

今回指摘した事項は、他の事務事業にもあてはまると思われるので、監査結果を参考にして、今後の事務事業の執行に万全を期されたい。

第2 出資団体

(出資団体 1)

団体名	株式会社 天下森振興公社			
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課			
出資金	資本金	12, 050, 000 円		
	出資額及び出資率(市)	10, 000, 000 円 82. 99%		
決 算 の 状 況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和 6 年 3 月 31 日現在) 単位：円			
	科目	金額	科目 金額	
	流動資産	109, 185, 239	流動負債	14, 098, 534
			固定負債	0
			負債合計	14, 098, 534
	固定資産	6, 133, 919	資本金	12, 050, 000
			繰越利益剰余金	89, 170, 624
			(うち当期純利益)	(10, 592, 119)
			純資産合計	101, 220, 624
	資産合計	115, 319, 158	負債・純資産合計	115, 319, 158
	(2) 損益計算書(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日) 単位：円			
	科目	金額	科目 金額	
	売上高	91, 575, 587	営業外費用	0
	売上原価	26, 479, 557	経常利益	14, 077, 625
	売上総利益	65, 096, 030	特別損失	11, 006
	販売費及び一般管理費	81, 521, 967	税引前当期純利益	14, 066, 619
			法人税、住民税及び事業税	3, 474, 500
	営業利益	△ 16, 425, 937	当期純利益	10, 592, 119
	営業外収益	30, 503, 562		
	主要事業	農作業の受託に関する業務。農畜産物、林産物、山菜類の生産・加工・販売。公共施設の管理運営。		

監査結果	(1) 出資団体に対して 総会資料の事業報告書の数値に誤りがある。 (2) 所管部局に対して 数値に誤りがある事業報告書を受理している。提出資料を精査し内容に不備がある場合は、指導・監督に努められたい。
------	---

(出資団体 2)

団体名	株式会社 横手殖林社		
所管部局	農林部 農林整備課		
出資金	資本金	10,000,000 円	
	出資額及び出資率(市)	6,373,000 円	63.73%
決算の状況 (財務諸表より)	(1) 貸借対照表(令和5年12月31日現在) 単位:円		
	科目	金額	科目 金額
	流動資産	24,697,098	流動負債 1,073,156
			固定負債 606,080
			負債合計 1,679,236
	固定資産	66,672,351	資本金 10,000,000
			利益剰余金 80,127,613
			自己株式 △ 437,400
			純資産合計 89,690,213
	資産合計	91,369,449	負債・純資産合計 91,369,449
	(2) 損益計算書(令和5年1月1日～令和5年12月31日) 単位:円		
	科目	金額	科目 金額
	売上高	35,124,787	経常利益 3,102,165
	売上原価	27,464,442	特別利益 10,000
	売上総利益	7,660,345	税引前当期純利益 3,112,165
	販売費及び一般管理費	6,597,932	法人税、住民税及び事業税 397,800
	営業利益	1,062,413	当期純利益 2,714,365
	営業外収益	2,039,752	
主要事業	委託業務 収穫事業(更新伐・搬出間伐) 保育事業(新植・下刈り・除伐) 直営業務 管理業務(駐車場管理他) 受託事業(横手いこいの森維持管理作業調整他)		
監査結果	(1) 出資団体に対して ア 備品台帳が整備されていない。備品管理の重要性を認識し、購入年度、購入価格、保管場所等を記載した備品台帳を整備し、適切な管理に努められたい。 イ 令和5年10月から継続して在宅勤務となっているが、勤怠		

	管理の確認方法が勤務開始時と終了時に電子メールでの報告となっており、適切な勤怠管理とは言い難い。今後も引き続き在宅勤務を行うのであれば確認方法の再考を図られたい。 ウ 業務日報を社長に報告していない。社員は在宅勤務規則の規定に基づき適切に報告し、社長は業務の進捗状況の把握に努められたい。 エ 小口現金の手続きに不備がある。経理規程では毎月末日に精算を行うこととされているが行われていない。小口現金の取扱いは最小限に留めるよう前回監査でも指摘しており、ガソリン代等は口座振替等による支払いに改められたい。 オ 社員の給与水準については、平成27年10月に策定された「第三セクター等への関与に関する指針」に基づき、他の出資団体等の賃金体系を参考に、その均衡を図られたい。 カ 取締役会において、将来的に解散の方向が示されているため、今後の事務処理を適正に行われたい。 (2) 所管部局に対して ア 団体の経理事務が属人化しており、経理状況の把握・検証が行われていないため、備品管理や勤怠管理も含めて指導・監督に努められたい。 イ 取締役会において、将来的に解散の方向が示されているため、横手殖林社に対し委託している業務の見直しを検討されたい。
--	--

第3 公の施設の指定管理者

(公の施設の指定管理者 1)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市自然体験型交流施設 天下森ふれあい農園
	指定管理料 (令和5年度)	2,463,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	3,623,312 円
	(支出)	3,743,205 円
	(差引)	△ 119,893 円
施設の利用状況	令和4年度	2,595 人
	令和5年度	2,940 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して ア 基本協定書に添付されている管理物件の記載内容に不備がある。 イ 基本協定書の引用条項に誤りがある。協定書は、適切かつ円滑な施設管理のために必要な事項を規定することを目的としているため、十分精査し、内容に不備のないよう努められたい。	

(公の施設の指定管理者 2)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市農林水産物直売・食材供給施設 地域ふれあい施設たかね
	指定管理料 (令和 5 年度)	1,782,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	7,627,052 円
	(支出)	8,702,359 円
	(差引)	△ 1,075,307 円
施設の利用状況	令和 4 年度	2,405 人
	令和 5 年度	2,113 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 業務内容を変更する場合は、通知により行うことと基本協定書に規定されているが、手続きを行っていない。 (2) 所管部局に対して 業務内容を変更する場合等については、基本協定書の規定の遵守を指導されたい。	

(公の施設の指定管理者 3)

団体名 (指定管理者)	株式会社 天下森振興公社	
所管部局	まちづくり推進部 増田地域課	
公の施設の管理	施設名 名称	横手市天下森スキー場 横手市天下森スキー場
	指定管理料 (令和5年度)	12,540,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に係る収支状況	(収入)	20,474,430 円
	(支出)	18,245,240 円
	(差引)	2,229,190 円
施設の利用状況	令和4年度	23,048 人
	令和5年度	17,654 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 基本協定書の引用条項に誤りがある。協定書は、適切かつ円滑な施設管理のために必要な事項を規定することを目的としているため、十分精査し、内容に不備のないよう努められたい。	

(公の施設の指定管理者 4)

団体名 (指定管理者)	朝日綜合株式会社・朝日レジデンシャル株式会社・株式会社ホーム クリニック共同事業体	
所管部局	建設部 建築住宅課	
公の施設の管理	施設名 名称	市営住宅等及び共同施設 市営住宅等及び共同施設
	指定管理料 (令和 5 年度)	84,717,000 円 (消費税及び地方消費税を含む)
指定管理業務に 係る収支状況	(収入)	84,726,022 円
	(支出)	84,726,022 円
	(差引)	0 円
施設の利用状況	令和 4 年度	641 人
	令和 5 年度	618 人
監査結果	(1) 公の施設の指定管理者に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 業務計画書及び業務報告書を関係部署に合議していない。	

第4 補助金等交付団体

(補助金等交付団体 1)

団体名 (交付対象者)	いものこまつり in 鶴ヶ池実行委員会	
所管部局	商工観光部 観光おもてなし課	
補助金	補助金名称	いものこまつり in 鶴ヶ池実行委員会補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 10,871,699 円 (うち当該補助金 7,247,000 円) (2) 支出決算額 10,868,870 円 (3) 差引残額 2,829 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(補助金等交付団体 2)

団体名 (交付対象者)	合同会社HOMARE	
所管部局	総務企画部 経営企画課	
補助金	補助金名称	若者交流事業補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 1,033,627 円 (うち当該補助金 1,000,000 円) (2) 支出決算額 1,029,177 円 (3) 差引残額 4,450 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 事業実績報告書の収支決算書の一部に誤りがある。 (2) 所管部局に対して 事業実績報告書の収支決算書の一部に誤りがあるものを 受理している。	

(補助金等交付団体 3)

団体名 (交付対象者)	市内中小企業 11 社	
所管部局	商工観光部 商工労働課	
補助金	補助金名称	企業立地促進奨励金(雇用奨励金)
	補助事業費	6,600,000 円 1 件、1,800,000 円 2 件、 600,000 円 3 件、300,000 円 5 件
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	

(補助金等交付団体 4)

団体名 (交付対象者)	横手わか杉カップ Jr 実行委員会	
所管部局	教育総務部 スポーツ振興課	
補助金	補助金名称	横手市スポーツ振興大会事業等補助金
	補助事業費	(1) 収入決算額 3,115,535 円 (うち当該補助金 2,858,035 円) (2) 支出決算額 3,115,535 円 (3) 差引残額 0 円
監査結果	(1) 補助金交付団体に対して 特に指摘する事項はなかった。 (2) 所管部局に対して 特に指摘する事項はなかった。	